

令和6年度

— 第8回（定例・臨時） —

教育委員会議事録

開 会	令和6年8月23日 10時30分					
閉 会	令和6年8月23日 11時30分					
会 議 場 所	教育委員室					
委 員 出 欠	伊藤忠通	出	上野周真	欠	田中郁子	欠
	伊藤美奈子	出	三住忍	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 総務課					

議 案 及 び 議 事 内 容

次 第	
議決事項 1 令和 6 年度奈良県社会教育委員の選任について	可 決
○大石教育長 「伊藤忠通委員、伊藤美奈子委員、三住委員おそろいですね。それでは、ただ今から、令和 6 年度第 8 回定例教育委員会を開催いたします。本日は、上野委員と田中委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」	
○大石教育長 「議決事項 1 については、各種委員の委嘱に関する案件のため、その他報告事項 2 については、9 月議会への報告案件であるため、当教育委員会においては非公開で審議すべきものと考えます。委員の皆様にお諮りします。いかがでしょうか。」	可 決
※ 各委員一致で可決	
○大石教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、本日の議決事項 1 及びその他報告事項 2 については、非公開で審議することとします。」	
○大石教育長 「その他報告事項 1 について、ご報告をお願いします。」	
○小嶋高校教育課長 「令和 7 年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項について、報告いたします。	
令和 7 年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項と令和 7 年度奈良県立高等学校入学者選抜実施要項の概要という二つの資料をお配りしています。	
入試日程については、今年 2 月に定例教育委員会で報告させていただいた日程から変更はありません。特色選抜が 2 月 18 日と 19 日、一般選抜が 3 月 11 日、二次募集が 3 月 25 日となっています。応募資格については、概要の 2 の①から③のとおりでございます。県立山辺高等学校自立支援農業科につきましては、これらの資格に加えて、療育手帳を所持している者又は児童相談所等の公的機関により知的障害を有すると判定を受けた者であること、自力通学が可能である者及び山辺高等学校が実施する教育相談を受けた者ということが追加要件となっています。	
次に、概要の 3 奈良スーパーアプリ Web 出願システムについてご覧ください。昨年度から奈良スーパーアプリ Web 出願システムにより出願手続きを行っています。特色選抜、一般選抜ともに受検生は、県内・県外問わず、Web 出願システムへの入力、必要書類を電子データで提出することにより出願することができます。中学校からの提出書類も電子化し、押印も不要としています。入学考査料の納付についても、Web 出願システムで行います。クレジットカードによるオンライン決済、銀行振込、PayPay (ペイペイ) による QR コード決済のいずれかで納入することが可能ですが、銀行振込の場合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。③の可否についてですが、合格発表についても、受検生及び県内中学校の先生方には奈良スーパーアプリ Web 出願システムによって可否の確認をしていただくことができます。昨年までは各高等学校 Web ページでも合格発表をしていましたが、今年度は個人情報保護の観点から、受検番号による高等学校の Web ページでの合格発表は行わず、この奈良スーパーアプリのみにしたいと思っております。	
次に特色選抜についてご説明します。要項の 3 ページの 7 をご覧ください。特色選抜については、学力検査は、国語、数学及び英語の 3 教科の検査を実施します。さらに、実施校が作成する検査には、学校独自検査、面接、実技検査の 3 種類があり、ここから各実施校が 1 つ以上を選択して実施します。可否の判定には、調査書成績、検査成績等の得点の合計点の多い者から順に合	

議 案 及 び 議 事 内 容

格者とすることを原則とします。なお、特色選抜と同じ時期に、一部の学校・学科（コース）で全国募集を行います。要項35ページに全国募集を行っている学校・学科（コース）の表を掲載しています。こちらは、保護者が奈良県への転居をしなくても出願資格を与えるもので、受入人数の上限は募集人員の15%としております。山辺高等学校、御所実業高等学校、宇陀高等学校、王寺工業高等学校、十津川高等学校の指定する運動部に対する募集と、御所実業高等学校の薬品科学科、十津川高等学校の寮生活をしながら学習を希望する者を対象に全国募集を行います。

次に一般選抜についてご説明します。要項の6ページ、概要は5一般選抜をご覧ください。まず、（1）の実施対象でございますが、対象は、次のア及びイで実施します。アとは、一般選抜で定員の全て又は一部を募集する学科（コース）、イは、特色選抜において合格者数が募集人数に満たなかった学科（コース）、つまり定員がまだ充足していない学科（コース）ということになります。ただし、イに出願できる者というのは、特色選抜を受検した者で、なおかつ、イを第1希望とし、アを第2希望とする者ということにしています。つまり、特色選抜を受検した生徒のみが、一般選抜において、第1希望と第2希望というかたちで出願ができるということになります。（2）の検査につきましては、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科の学力検査を実施いたします。ただし、定時制課程につきましては、国語、数学、英語の3教科の学力検査並びに面接を実施いたします。3入学者の選抜につきましては、調査書成績と検査成績を用いて可否を判定することとしています。

次に、二次募集についてご説明します。要項の10ページ、概要は6二次募集をご覧ください。検査として、面接を実施します。この検査のところに加えて作文を実施する場合がありますと記載していますが、今年度も昨年度と同様、作文を実施する学校はありません。こちらの可否の判定は、調査書の成績、検査成績、一般選抜の学力検査の得点を用いた可否判定となります。

次に、県立大和中央高等学校入学者選抜についてご説明します。要項は13ページ、概要は7になります。県立大和中央高等学校は、現在の1年生から定時制課程だけになっております。定時制課程の検査については、2月の特色選抜と同じ日に行うA選抜と、3月の二次募集と同じ時期に行うB選抜の二つを実施します。A選抜の方は、国語、数学、英語の学力検査及び面接、B選抜については、面接と作文を実施します。どちらの選抜も、可否の判定には調査書を用いず、各検査の合計点の多い者から順に合格とします。

次に、県立山辺高等学校の通信制課程の選抜についてです。要項は16ページ、概要は2枚目8です。通信制課程は、これまで募集していた大和中央高等学校を募集停止し、昨年度から山辺高等学校に新設しました。現在の1年生から山辺高等学校に通信制が設置されています。通信制課程の選抜は、一般選抜と同じ日に、面接のみで行います。選抜の資料としては、調査書は用いないということにしています。また、二次募集と同じ日に、通信制課程の二次募集も行います。

続きまして、帰国生徒等を対象とした特例措置についてです。要項は19ページ、概要は9をご覧ください。帰国生徒等を対象とした特例措置については、特色選抜と同じ日程で実施をいたします。帰国生徒等特例措置と、帰国生徒等特例選抜がありますが、特例措置は、法隆寺国際高等学校、高取国際高等学校で実施をします。数学と英語の学力検査と作文及び面接を行います。2の帰国生徒特例等選抜は、国際高等学校で行います。数学と英語の学力検査と作文に加えて、学校独自検査のライティングと口頭試問及び面接を行います。このどちらも、数学と英語の学力検査は特色選抜と同じ問題になりますが、全ての漢字にルビをふる配慮をして行います。

続きまして、成人を対象とした特例措置についてです。定時制課程における選抜であり、要項は23ページ、概要は10をご覧ください。成人の方を対象として、一般選抜の定時制課程及び大和中央高等学校の入学者A選抜において実施をします。検査は作文と面接になります。

最後に、追検査についてです。要項は25ページ、概要の11をご覧ください。追検査対象者は、インフルエンザ等に罹患するなど、やむを得ない理由で、特色選抜や一般選抜などの検査を欠席した者について、追検査を希望する者になります。昨年度から、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合もやむを得ない理由に入れております。また、昨年度から月経随伴症による欠席につ

議 案 及 び 議 事 内 容

いても、やむを得ない理由としていますが、昨年度はその対象者はありませんでした。この追検査については、国語、数学、英語の3教科の学力検査を実施し、調査書成績等と併せて総合的に合否を判定します。成人特例の場合の追検査は、作文と面接を実施します。なお、追検査については、一般選抜の合格発表の後に実施しますので、募集人員とは関係なく、募集人員の外数で合否を判定することになっております。

以上です。」

○大石教育長 「ただ今の件について、何かご意見、ご質問はございませんか。」

○伊藤（忠）委員 「追検査で、実施要項の25ページの2、追検査を設定しない学科（コース）とありますが、もしこの磯城野高等学校のフードデザイン科に出願して、やむを得ない理由で検査を受けられなかった場合は、救済措置をしないということですか。」

○小畠高校教育課長 「フードデザイン科については、募集人員を超えることができないため、外数で追検査の合格者を出すことができません。」

○伊藤（忠）委員 「その条件があるのはこの磯城野高等学校のフードデザイン科以外にないでしょうか。」

○小畠高校教育課長 「はい、この学科のみです。」

○大石教育長 「厚生労働省指定の養成機関になっており、外数で取ると、規定数を超えるため指定できなくなるので、追検査を設定していません。」

○伊藤（忠）委員 「分かりました。続いて、帰国生徒特例措置要項について、法隆寺国際高等学校と高取国際高等学校が特例措置で、国際高等学校が特例選抜という名称ですが、この違いは何ですか。」

○小畠高校教育課長 「特例選抜は、定員の枠内で合否の判定をするということです。特例措置は、募集人員を若干名としていますので、定員の枠を超えて合格することもあるということになります。」

○伊藤（忠）委員 「実施要項の8ページの成人特例の算式は、（募集人員）×（成人特例措置による受検者数）÷（全受検者数）の数値を掛け合わせた者で決める、となっていますが、なぜこういう算式なのでしょう。」

○大石教育長 「今年の募集人員はまだ公表されていませんが、昨年度までの定員は1クラス40人です。それよりも出願者数が少なかったですので、出願者の中に成人が多くても、それほど有利不利は生まれないのですが、仮に出願者数が40人を超えた場合に、成人特例措置の場合は学力検査がなく、作文等の検査になりますので、これを平等に扱うために、出願者数を、成人特例措置とそれ以外の出願者で按分しているということです。」

○伊藤（忠）委員 「成人の方でまた学びたいという希望をお持ちの方にチャンスを提供することも大切だと思います。実際には枠を超えておらず、ほぼ合格されているのですか。」

○大石教育長 「昨年度までの成人特例措置の出願者数は、10人までになっております。ただ、

議 案 及 び 議 事 内 容

もし成人特例措置の出願者数が募集人員を超えた場合はどうしていくかということですが、学びたいという成人の方がおられるという一方で、現役世代の子どもたちが、高等学校卒業の資格を得たいということも大切にしたいことから、按分する算式を決めています。」

○伊藤（忠）委員 「それで不合格になった場合は、また次年度の入学者選抜を受検するということですか。」

○大石教育長 「そのようになります。また、通信制も選択肢としてあります。」

○伊藤（忠）委員 「学習についていけるかという問題もあるので一定の学力は要すると思いますが、できるだけ希望する学校の課程に入学できるようにすることと公平性を保つことが重要ですね。もう一つ、特色選抜の結果次第で、次の一般選抜に出願することになる場合、考える時間が確保できていますか。出願の漏れがないようにするために、各学校、生徒、保護者がどう連携していますか。」

○小畠高校教育課長 「概要の入試日程のとおり、特色選抜から一般選抜までの間は十分に時間があります。また、奈良スーパーアプリでの手続きになり、生徒が出願書類を高等学校に持ってくるということがなくなりましたので、日程も出願期間もどちらも十分に確保されています。また二次募集でも、一般選抜の合格発表の次の日から出願することができます。以前より、少し出願期間を延ばすことができていると思います。去年は出願期間の中で全ての出願ができたと思っています。」

○伊藤（忠）委員 「出願ができなかったということがないように、指導体制をきちんとしていただきたいと思います。」

○伊藤（美）委員 「概要の6の二次募集の選抜の内容で、調査書の成績と検査成績と一般選抜の学力検査の得点とありますが、これは、一般選抜を受けて不合格になった者が二次募集に出願するという意味ですね。ということは、一般選抜の学力検査の結果をもう一回加味されるということですか。」

○小畠高校教育課長 「二次募集につきまして、学力検査の得点は一般選抜のものになります。」

○伊藤（美）委員 「検査は面接のみですので、学力検査は一般選抜の結果を持ってくるということは、一般選抜で不合格になった点数を使われるので、不利益になる生徒もいるかと思ったのですが、日程的に時間もないのでやむを得ませんね。」

○大石教育長 「他にご意見、ご質問が無いようですので、その他報告事項1については了承いたします。」

○大石教育長 「その他連絡・報告事項はありませんか。」

○新子体育健康課長 「例年、この定例教育委員会におきまして、奈良県学童水泳記録会について報告をさせていただいております。この大会につきましては、子供たちの安全を確保するという観点から、気象警報が発表された場合又は熱中症警戒アラートが発表された場合には中止するという事になっております。今年は8月9日（金）に開催を予定しておりましたが、残念ながら前日に熱中症警戒アラートが発表されたため中止となりました。そのことについて報告させて

議 案 及 び 議 事 内 容

いただきます。

以上です。」

○三住委員 「よく民間のスポーツクラブに委託して水泳の授業をしたりされていますが、この大会も民間のプールを使うことは検討されていますか。」

○新子体育健康課長 「記録会はスイムピアという県の施設を使用しています。50mプールとなっており、多くの児童が一堂に会しての開催となりますので民間の施設では難しいと考えています。」

非公開議案

議決事項1 令和6年度奈良県社会教育委員の選任について

非公開にて審議

○大石教育長 「それでは、議案の審議が終了したと認められますので、委員の皆様にお諮りします。本日の委員会を閉会することとしては、いかがでしょうか。」

※各委員一致で承認

○大石教育長 「委員の皆様の議決を得ましたので、これをもちまして、本日の委員会を閉会します。」